



◆介護保険料について

平成24年度からの介護保険料が決定しました。

第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料について、制度改正と『第5期介護保険事業計画』の中で見込まれた介護給付費などを考慮して、平成26年度までの3か年間の基準額を決定しました。その基準額をもとにした個人の保険料は、毎年の世帯の課税状況や本人の所得に応じて6段階のいずれかに決まります。

平成24年4月からの保険料は、基準額がこれまでと同額の月額4,500円で、各段階別の保険料は下記のとおりです。

保険料段階	月 額	年 額
第1段階	2,250円	27,000円
第2段階	2,250円	27,000円
第3段階	3,375円	40,500円
第4段階（基準額）	4,500円	54,000円
第5段階	5,625円	67,500円
第6段階	6,750円	81,000円

※平成24年4月1日付の南日本新聞（報道）等で、大崎町の介護保険料の基準月額等が、50円上がったような誤解を招く記載がありましたが、上記のように、平成24年度から26年度までの3年間は、平成23年度と同額の介護保険料基準月額です。



4月から仮徴収が始まります。

第1号被保険者の介護保険料は、年額を6回に分けて納めていただいております。納期（納めていただく時期）は4月・6月・8月を仮徴収期間、前年中の所得が確定して保険料が決まった後に、10月・12月・2月を本徴収期間として納期を設けています。

適正なサービス利用を

認定者数の増加等により介護保険料は全国的に大幅な上昇傾向にあります。本町も例外ではありませんが、利用者本人にとって本当に必要なサービスのみの利用について町民の皆様のご理解をいただき、保険料上昇の抑制に努めています。今後も、利用者の状態にあった、適正なサービス利用にご協力ください。

大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）	4,711人	平成24年1月末日 現在	
要介護（支援）認定者	882人		
給 付 実 績	在宅介護サービス費	37,265,463円	平成23年12月の 給付実績
	施設介護サービス費	48,127,608円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	27,175,515円	
	介護サービス費 合計	112,568,586円	

無駄をなくそう！
ゴミのリサイクル率日本一のまち

今月から余白で
つぶやきましょう

余白って
もったいない
よねー